

## 第4回 荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会を開催

荒川では、氾濫が発生することを前提として地域全体で常に洪水に備えるため、国・県・市・村等が減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進するため、平成28年5月17日に「荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会」を設立しました。

本協議会は、構成機関の取組を共有し、密接な連携体制を構築するための協議等を行うものです。

### 記

1. 日 時：平成30年4月16日（月）15：10～16：30
2. 場 所：羽越河川国道事務所 大石ダム会議所 会議室（2F）
3. 構成機関：別紙－1参照
4. 議事（案）：情報提供  
規約改正  
荒川流域の減災に係る取組方針の見直しについて  
減災目標を達成するための取組状況報告について
5. 公開等
  - ・会議は報道機関を通じて公開いたします。
  - ・カメラ撮りは冒頭の挨拶までとさせていただきます。
  - ・会議での配付資料等は、羽越河川国道事務所のホームページに掲載します
  - ・「平成30年度荒川水防連絡会総会」の後に本協議会を行います。  
会議進行により開始時間が早くなる場合があります。

#### 同時発表記者クラブ

新潟県政記者クラブ  
新潟日報（村上支局）  
村上新聞社  
いわふね新聞社  
その他専門紙

#### 問い合わせ先

国土交通省 北陸地方整備局  
羽越河川国道事務所  
副所長（河川）：松井 渉  
調査課長：近藤栄一  
TEL：0254-62-3211(代)



## 荒川大規模氾濫に関する減災対策協議会 構成機関

村上市

関川村

胎内市

新発田地域広域事務組合 消防本部

村上市 消防本部

荒川水力電気(株)関川事業所

赤芝水力発電(株)

東北電力(株)新潟発電技術センター

新潟県 村上地域振興局

気象庁 新潟地方气象台

北陸地方整備局 羽越河川国道事務所

(オブザーバー) 荒川沿岸土地改良区